国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 27 年 6 月 26 日
国土交通省 東北地方整備局

記 者 発 表 資 料

平成２７年度　災害対策等緊急事業推進費の配分について

～　昨年度、豪雪被害を受けた２地域の再度災害防止へ　～

昨冬、崖崩れによる法面崩壊により１３日間の全面通行止めとなり、孤立被害が発生した秋田県の県道杉沢上小阿仁線、豪雪による雪崩により延べ８５日間の全面通行止め及び片側交互通行規制が発生した山形県の主要地方道米沢飯豊線の２路線に対し、再度災害を防止するための災害対策等緊急事業推進費※が配分されましたのでお知らせします。

［金額単位：百万円］

	対象路線	事業主体名	施行地	事業費	国費	実施内容
(1)	一般県道　杉沢上小阿仁線	秋田県	秋田県　北秋田郡上小阿仁村萩形地内	100	50	法面対策
(2)	主要地方道　米沢飯豊線	山形県	山形県　西置賜郡飯豊町高峰地内	602	301	防雪対策

※　災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

災害対策等緊急事業推進費の概要については、以下のホームページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html

＜発表記者会＞宮城県政記者会、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局　TEL 022-225-2171（代表）

総　　括：企画部 企画課　課長　　佐々木 昇平　（内線 3151）

道路(補助)関係：道路部 地域道路課　課長　　赤森　充　（内線 4611）

（1） 災害対策等緊急事業推進費（災害対策）

事　業　名	道路更新防災等対策事業（一般県道　杉沢上小阿仁線（スギサワカミコアニセン））		
事業主体	秋田県		
施　行　地	秋田県北秋田郡上小阿仁村萩形地内（アキタ ケン キタアキタグン カミ コ ア ニ ムラハギナリ チナイ）		
事　業　費	100（百万円）	国　費	50（百万円）
内　容	平成27年3月2日に融雪水等の浸透により崖崩れが発生し、13日間の全面通行止を実施。県道の全面通行止期間中は13名（うちダム管理職員5名）が孤立状態となり、地元役場職員とダム管理職員が生活物資等のピストン輸送を行った。今後の降雨等により再度の法面崩壊等が発生しないよう、推進費を活用して緊急に吹付法枠工の法面対策を講じることにより、地域住民等の交通の安全を確保する。		



［平面図］



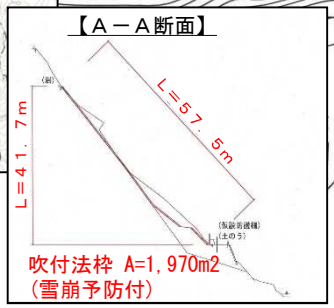

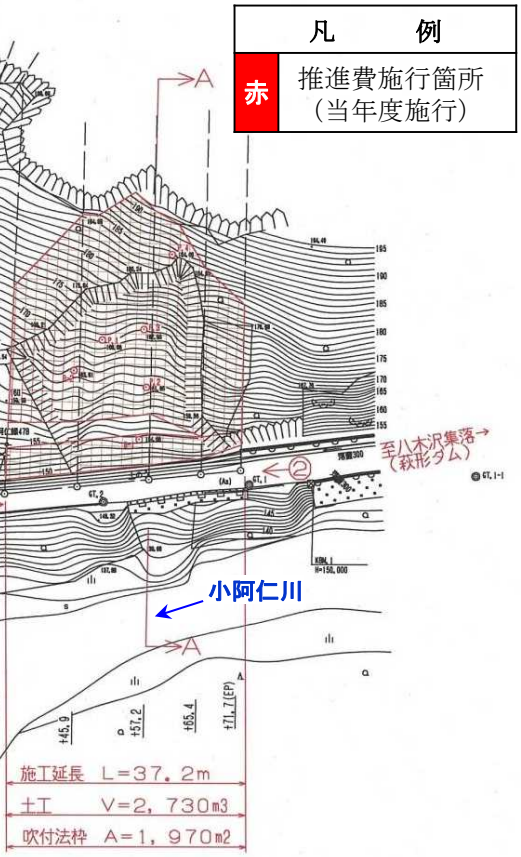

【①崖崩れ被災状況】
（H27．3．2）



【②崖崩れ被災状況】（H27．3．2）



（2） 災害対策等緊急事業推進費（災害対策）

事　業　名	道路更新防災等対策事業（主要地方道 米沢飯豊線（ヨネザワ イイ デ セン））		
事業主体	山形県		
施　行　地	山形県西置賜郡飯豊町高峰地内（ヤマガタ ケン ニシオキタマグン イイデ マチ タカミネ チナイ）		
事　業　費	602（百万円）	国　費	301（百万円）
内　容	平成27年2月22日及び3月4日に主要地方道米沢飯豊線で豪雪に伴う雪崩により、全面通行止め及び片側交互通行規制が発生し、延べ85日間の長期にわたり地域交通や住民等への被害が発生した。また、当該箇所はスクールバス等のルートであり、交通量1,815台/日の幹線道路にも関わらず雪崩が2回発生し、通園・通学・通勤・通院等、生活に大きな支障をきたした。このため、今後の豪雪により、再度交通への影響が発生しないよう、推進費を活用して緊急にスノーシェッド工等を設置することにより、交通の安全と住民等の安全を確保する。		

